

事務連絡
平成21年5月18日

各県立学校長 様
各教育機関の長 様
各教育事務所長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

新型インフルエンザ対策の「国内発生期の対応」について（通知）

標記について、平成21年5月16日付け事務連絡で通知したところですが、下記について追加連絡しますので、御確認ください。

記

1. 関西方面への修学旅行・部活動の遠征等は、当面、延期又は中止してください。
 - 5月16日(土)初めての国内感染が発生しましたが、兵庫県・大阪府では現時点で100名近い感染者が確認されています。
 - 神戸市・大阪府等において感染源・感染経路等を特定するための「積極的疫学調査」が実施されており、感染の地域的な広がり等が次第に判明していくものと見られますが、既に、感染経路等を特定できない「蔓延期」に入った可能性も推察されています。
 - このため、公立学校等におかれては、兵庫県・大阪府等における感染実態が解明され、感染拡大防止対策が講じられるまでの当面の間、関西方面への修学旅行、部活動の遠征等を延期又は中止してください。
 - なお、感染実態等に関する詳細な情報が判明次第、島根県教育委員会としての対応方針をあらためて決定します。

2. 各公立学校では、「学校における新型インフルエンザの未然防止対策」を引き続き徹底してください。
 - 各公立学校等におかれては、「公立学校等における対応マニュアル」の9ページに掲げた「学校における新型インフルエンザの未然防止対策」（手洗い・うがい・換気の励行や児童生徒の健康観察など）を引き続き徹底してください。
 - 正しい情報に基づいた冷静な対応が求められています。教育委員会ホームページで公立学校等に向けた情報を逐次掲載していきますので、御確認ください。

3. 平成21年5月16日付け文部科学省通知「新型インフルエンザに関する対応について（第4報）」を御確認ください。【別添】

事務連絡
平成21年5月18日

各市町村教育委員会 教育長 様

島根県教育委員会危機管理対策本部

新型インフルエンザ対策の「国内発生期の対応」について（通知）

標記について、平成21年5月16日付け事務連絡で通知したところですが、下記について追加連絡しますので、御確認ください。

記

1. 関西方面への修学旅行・部活動の遠征等は、当面、延期又は中止してください。
 - 5月16日(土)初めての国内感染が発生しましたが、兵庫県・大阪府では現時点で100名近い感染者が確認されています。
 - 神戸市・大阪府等において感染源・感染経路等を特定するための「積極的疫学調査」が実施されており、感染の地域的な広がり等が次第に判明していくものと見られますが、既に、感染経路等を特定できない「蔓延期」に入った可能性も推察されています。
 - このため、公立学校等におかれては、兵庫県・大阪府等における感染実態が解明され、感染拡大防止対策が講じられるまでの当面の間、関西方面への修学旅行、部活動の遠征等を延期又は中止してください。
 - なお、感染実態等に関する詳細な情報が判明次第、島根県教育委員会としての対応方針をあらためて決定します。

2. 各公立学校では、「学校における新型インフルエンザの未然防止対策」を引き続き徹底してください。
 - 各公立学校等におかれては、「公立学校等における対応マニュアル」の9ページに掲げた「学校における新型インフルエンザの未然防止対策」（手洗い・うがい・換気の励行や児童生徒の健康観察など）を引き続き徹底してください。
 - 正しい情報に基づいた冷静な対応が求められています。教育委員会ホームページで公立学校等に向けた情報を逐次掲載していきますので、御確認ください。

3. 平成21年5月16日付け文部科学省通知「新型インフルエンザに関する対応について（第4報）」を御確認ください。【別添】